

第5回 热海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応

資料1-1

項目	番号	意見	対応策	担当課
事業の促進	①	公園設置の必要性について	公園は住民の憩いと交流の場として住みよい環境のために必要と考えています。地区内の住民同士や来訪者が、坂道の行き来の際の休憩や、地域の移動支援・移動販売などを利用する際に気軽に立ち寄れる場所とすることを目的としています。その他、地震等の災害時にも活用出来ると考えております。	都市整備課
	②	公園予定地の公園以外の活用方法について	例えば中流部①では遊具などを置いた典型的な公園にするのではなく、多目的に使える広場のような形を想定しています。今後、開催される地区別説明会等で、地域の方々から多くのご意見を伺い、進めていきたいと考えております。	都市整備課
	③	公園予定地の具体的な面積	テニスコート一面を約200m ² として、上流部の公園が約700m ² 、中流部①が約900m ² 中流部②の公園がそれぞれ約400m ² の広さになる想定です。	都市整備課
	4	引地堀坂線に復旧する橋梁について階段設置をせずに従来通り平らなものにしてほしい	緑道と橋梁をつなぐ箇所が非常に急な丘になっているため、現在、階段の形でイメージを作らせてもらっています。ただし、お年寄りの方もおられますので、改善案がないか検討させていただきます。	都市整備課
	⑤	緑道は維持管理を踏まえて植栽し、川沿いに柵を設置してほしい	資料内のイメージにありますように、柵の設置について検討しているところでございます。誤解を与えてしまったことをお詫び申し上げます。	都市整備課
	⑥	岸谷本線の暗渠工事の進捗について	新幹線交差部より上流は、令和7年12月に完成しました。現在は、新幹線交差部から下流について、令和9年3月の完成を目指し工事を進めています。	熱海土木事務所
	⑦	暗渠工事中の通行止めにより、地域住民が狭隘区間を通らなければならなくなるため対応してほしい	暗渠区間工事中は、日中に限り、岸谷本線の狭隘部を通行しなくても済むよう、一方通行の岸谷2号線を対面通行できるようにしています。※本日時点、令和8年1月26日(月)～令和9年3月末(予定)で対面通行可能。8時～20時(土日祝日も可)。	熱海土木事務所
	8	伊豆山神社線から下の河川道路工事について河川工事だけでも先に工事してほしい	河川整備に必要な用地について、地権者の協力が得られれば、河川工事を先行して実施します。	熱海土木事務所
	9	旧堰堤設置箇所について、人が自由に入り出しきる道路の確保をしてほしい	工事区域内であるため、自由にというのは難しいですが、可能な限り、人が行けるようさせていただきたいと考えております。	熱海土木事務所
	10	個別の復興事業がばらばらに動き、「ただ直すだけのまちづくり」になってしまっている	現場としては、被災者の方々が1日でも早く安心・安全な生活を取り戻すよう、道路、河川、分団、コミュニティーセンターの工事を行っています。施設の建築については、地域住民の意見を取り入れていますが、統一感がないと感じる部分もあります。令和8年度末に向けて公園を含めた町全体のイメージを行政、住民と共有していきたいと考えております。	都市整備課
情報の充実・被災者支援	11	「いざさんっち(旧農協)」以外の伊豆山復興相談窓口の設置場所拡充(例:仲道公民館、浜会館、岸谷会館)	各町内会の会館等を利用すれば、よりその地域にお住まいの方から相談を受けやすくなるということは考えられます。 なお、1月については、木曜日に加え、新たに日曜日も「いざさんっち」にて試験的に開設しました。今年度の利用状況なども鑑み、R8年度以降の開催方法について検討します。	都市整備課
その他	12	コミュニティ防災センターの建設目的	コミュニティ防災センターは伊豆山の土石流災害の復旧・復興の一助とするために建設する施設です。防災備蓄倉庫としての機能を備えさせるため、伊豆山地区内においてある程度の面積があり、用地取得が不要で早期建設に着手できる猪洞市有地に建設しております。	危機管理課
	13	コミュニティ防災センターの活用方法を例示してほしい	平常時は地域コミュニティ活動の場として使用することができます。災害発生時や発災の恐れがある時については、一時的な避難所として利用を想定しております。	危機管理課
	14	人口減少による減収で町内会運営に赤字が続いているため、補助・支援を受けたい	令和7年度に伊豆山地区連合町内会と締結した「地区連合町内会事務局業務委託」の委託料が地域コミュニティの存続と活性化の一助になるよう令和8年度も継続で考えております。また、LED防犯灯設置に対する補助金制度や、電気料金に対しての補助金を、令和8年度は拡充したいと考えていますのでご活用ください。	地域協働課
	15	防犯カメラ設置に対する補助金について	熱海市地域安全コミュニティ活動団体事業費補助金により、地域の安全活動に対する補助金を交付しております。地域安全コミュニティ活動団体事業費補助金により一部対応できますが、地域単位(伊豆山地区、多賀地区等)での申請・交付になりますので、ご注意ください。 なお、補助金に関する詳細につきましては、危機管理課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。	危機管理課
	16	地域住民が地区防災計画策定に対して関心を持つように働きかけてほしい	現在行っている防災出前講座などの機会を通じて、地区防災計画とはどのようなものかを知っていただくように努めてまいりますので、地区防災計画策定について、地域の皆様に考えていただききっかけになればと考えております。	危機管理課

第5回 热海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応

資料1-1

項目	番号	意見	対応策	担当課
その他	17	地区防災計画づくりをメインテーマとして学識経験者等を招くといった具体的な方策を打ってほしい	地区の防災を考えることは重要でありますので、地区の活動を支援するとともに、必要な方策を考えてまいります。	危機管理課 (齊藤市長)
	18	防災訓練への住民の参加を促すような方策について考えてほしい	今年度の総合防災訓練では、避難所生活の向上を目的に、テント等を更新し、実際に避難所生活の体験をしていただくなどの取組を行いました。今後も、参加者が増えるよう訓練内容等の見直し、及び周知に取り組んでまいります。	危機管理課
	19	「いざさんっち」での野菜の移動販売のような地域住民の交流の場が欲しい	いただいたご意見を参考に、できることがないか検討させていただきます。	都市整備課
	20	旧警戒区域に設置されているソーラー式の防犯灯をLED式のものに変えてほしい	現在設置しているソーラー式防犯灯はあくまで一時的なものとして設置しており、LED防犯灯については町内会に設置していただく形になります。町内会でLED防犯灯を設置する場合、補助金制度がありますのでご活用ください。	危機管理課 地域協働課
	21	旧警戒区域周辺の草刈りは誰が行うのか（草が伸び、イノシシの隠れ場になっている）	原則、土地は所有者が管理するものなので草刈りについては、所有者が行うものとなります。また、イノシシ駆除に関するご相談は農林水産室にお問い合わせ下さい。	都市整備課 農林水産室
	22	伊豆山神社線の道路清掃業務が行われていない	対応が遅れ、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。関係機関および現場再確認等を行い次第、適切な対応を取ってまいります。	都市整備課
	23	土石流被害者の捜索時に設置された栗石等がそのまま放置されている事により農地の再生ができない	ご心配をおかけしていることをお詫び申し上げます。令和8年1月下旬より工事に着手しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	危機管理課
	24	市役所で検討している慰霊碑の建立について	先般、遺族の方々にアンケートを実施しました。その結果を踏まえ、関係各所と相談しながら現在準備を進めており、今後は遺族の皆様からご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。	都市整備課
	25	インターネット回線について	回線業者へのヒアリングでは、光回線の敷設は道路・河川工事完了後になるとのことでした。引き続き早期整備に向けて働きかけてまいります。	DX推進室
	26	河川工事で取得した残地の活用方法について	市で買収した土地は用地交渉での代替地や工事の施工ヤードとして使用しています。その他の利用については将来的な土地利用を含め検討していきたいと考えております。	都市整備課
	27	雑草対策のため旧堰堤設置箇所にヤギの放牧をしたい	「砂防指定地管理条例」に基づき許可できる範囲で、ご協力させていただきます。	熱海土木事務所
	28	温泉事業復興のため、温泉管の道路占用許可をいただきたい	道路占用は許可制のため、占用の詳細についてご相談いただければと思います。	都市整備課
	29	伊豆山神社の参道途中に休憩施設を作りたいので協力してほしい	現時点で市としては、休憩施設の整備等の検討は行っておりません。今回ご提案いただいているコンビニエンスストア及び公衆浴場については、市が主体となって施設整備や運営を行うことはできませんが、民間事業者等が施設の整備・運用をされる場合「熱海市チャレンジ応援センター」で伴奏的支援を行いますのでご活用ください。	都市整備課
	30	オンデマンドバスについて	広報活動等でご協力できるかと思いますので、情報共有をお願いします。	まちづくり課
	31	流域管理計画の策定について	流域管理計画と同様な計画である水循環計画について、静岡県が県内を8つの圏域に分け水循環計画の策定を行っております。逢初川を含む伊豆海岸圏域については、今後策定予定ですので、この場で逢初川を含めた市内全域の河川について意見を述べまいります。 また、計画内の災害・治水の目標に対する施策については、静岡県が策定した逢初川水系河川整備方針・逢初川水系流域治水プロジェクトおよび復興まちづくり計画内の逢初川流域管理方針により整備等を進めてまいります。	(検討中)